

議案第 20 号

令和元年度大河原町地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度大河原町の地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 300 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,305 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 4 日提出

大河原町長 齋 清 志

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 3,100	千円 △300	千円 2,800
	1 使用料	3,100	△300	2,800
歳 入	合 計	3,605	△300	3,305

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 卸売市場費		千円 3,305	千円 △300	千円 3,005
	1 卸売市場費	3,305	△300	3,005
歳 出	合 計	3,605	△300	3,305

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	千円 3,100	千円 △300	千円 2,800
歳入合計	3,605	△300	3,305

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 卸売市場費	3,305	△300	3,005
歳出合計	3,605	△300	3,305

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△300
0	0	0	△300

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 市場使用料	3,100	△300	2,800
計	3,100	△300	2,800

節		区 分	金 額	説 明
	千円			千円
1 市場使用料	△300	卸売業者使用料		△300

3 歳 出

1 款 卸売市場費

1 項 卸売市場費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 市場総務費	千円 3,305	千円 △300	千円 3,005	千円 千円	千円 千円	千円 千円	千円 △300
計	3,305	△300	3,005	0	0	0	△300

節		説 明
区 分	金 額	
28 繰出金	千円 △300	一般会計繰出金 千円 △300